

1



令和9年



January 2027

A 地区

B 地区

【くらしのあんしん情報】

成年後見制度を知ろう

判断力の不十分な人を保護し、支援するための制度として、成年後見制度があります。成年後見制度には、判断力が不十分になったときに本人や家族等の申立てにより家庭裁判所が後見人等を選任する法定後見制度と、本人の判断力が十分な間に、将来誰にどのような援助を依頼するかをあらかじめ契約で決めておく任意後見制度があります。



法定後見制度の概要

対象となる人の判断力の程度により、個々の事案に応じて成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）が選任されます。

後見：判断力がかけている人が対象。申立時の本人の同意は不要。

※後見人の権限は、すべての法律行為の代理権、取消権（日常生活に関する行為を除く）

保佐：判断力が著しく不十分な人が対象。申立時の本人の同意は不要。

※保佐人の権限は、重要行為の同意権・取消権、申立により代理権（本人の同意必要）

補助：判断力が不十分な人が対象。申立て時の本人の同意が必要。

※申立てにより重要行為の一部について同意権・取消権及び代理権（本人の同意必要）



《消費生活相談窓口》

「怪しい電話があった」、「不審なメールが届いた」など困ったことがあればご相談ください

役場 住民生活課 ☎75-3223
消費者ホットライン ☎188
黒坂警察署 ☎74-0110

ごみは収集日の朝8時までに出してください

日	曜日	A 地区	B 地区
1	金	元日	元日
2	土	年始	休み
3	日	年始	休み
4	月	可燃ごみ	
5	火		可燃ごみ
6	水	発泡・軟質プラスチック	紙製容器・包装紙・紙パック
7	木	可燃ごみ	不燃ごみ
8	金	不燃ごみ	可燃ごみ
9	土		
10	日		
11	月	成人の日	
12	火	可燃ごみ	可燃ごみ
13	水	ペットボトル	発泡・軟質プラスチック ペットボトル
14	木	可燃ごみ	ダンボール
15	金	ダンボール	可燃ごみ
16	土		
17	日		
18	月	可燃ごみ	本・雑誌
19	火	本・雑誌	可燃ごみ
20	水	発泡・軟質プラスチック 家電リサイクル品	家電リサイクル品
21	木	可燃ごみ	不燃粗大ごみ
22	金	不燃粗大ごみ	可燃ごみ
23	土		
24	日		
25	月	可燃ごみ	ビン・缶
26	火	ビン・缶	可燃ごみ
27	水	紙製容器・包装紙・紙パック	発泡・軟質プラスチック
28	木	可燃ごみ	新聞・チラシ
29	金	新聞・チラシ	可燃ごみ
30	土		
31	日		
	収集地区	本町1～4丁目、久連、新町1・2丁目、美女石、白住、下安井、洲河崎、荒田、半の上、高谷、宮の前、武庫、武庫第2、新道、一旦、池の内、尾之上原、日の詰、深山口	本町5丁目、小江尾、大満、佐川、宮市、宮市原、貝田、江尾団地、柿原、助沢、下蚊屋、笠良原、御机、栗尾、美用、小原、杉谷、吉原、西成、袋原、大河原

【収集に関する注意事項】

- 分別が不十分なもの、規格外サイズのもの収集できません。
- 資源ごみ類の袋サイズは90L以下にしてください。
- 積雪などの気象状況により、回収を中止する場合があります。
- ※その他、詳しくはカレンダー後方ページをご覧ください。



江府町 HPリンク

<https://www.town-kofu.jp/>